

令和元年度第2回 神戸市福祉有償運送運営協議会 議事録要旨

日時：令和元年12月19日（木） 午後2時00分～3時10分

場所：市役所1号館8階保健福祉局大会議室

1. 開会

- ・今回の協議会については、神戸市福祉有償運送運営協議会規則第8条ただし書きに基づき非公開とする。非公開に当たらない部分については、議事要旨をホームページ上で公開する。

2. 議題

- (1) 更新登録申請案件（2件）の協議について
 - ・事務局より更新申請事業者の概要について説明（資料5）
 - ・質疑応答

【個別協議】

①特定非営利活動法人リーフグリーン

[法人との質疑応答]

(委員) アルコールチェックはどのように行っているのか。

(法人) キーボックスの隣にアルコールチェッカーを置き、出庫前に必ず確認するようにしている。

(委員) 運転者の交通違反に対する指導については、どのように対応するのか。

(法人) 口頭での注意をするほか、1人の違反について全員へ周知することにより、他の運転者への注意喚起になるのではないかと考えている。

(委員) 違反に対しては研修を実施するなどして繰り返さないよう対策すべきである。

また、タクシーなどの運輸事業者と異なり、福祉有償運送事業者は、違反があった際に本人からの報告がなければ把握ができないため、運行管理の中で、運転免許証の確認も実施することが望ましい。

[協議結果] 特定非営利活動法人については、協議が調ったものとする。

②社会福祉法人神戸身体障害者団体連合会

[法人との質疑応答]

(委員) アルコールチェックについて、一般のタクシー会社の場合、アルコールチェックで0.00を超える数値が出た場合は、数値が下がるまで運転させないルールとなっているが、そのような場合の取り扱いはどうしているか。

(法人) 0.00を超える数値が出たことがないが、今後検討していく。

(委員) 旅客の居住区域が広範囲である。迎車回送料金を設定もしていないが、なにか苦勞はないか。

(法人) 居宅事業所をメインとして事業実施しており、事業所の利用者がもともと広範囲におられる。利用者を中心に考え、迎車回送料金は設定していない。

(委員) 迎車回送料金の設定をする際には、協議会に諮り協議が調べば問題がない。

<p>[協議結果] 社会福祉法人神戸身体障害者団体連合会については、協議が調ったものとする。</p>
--